

令和6年度 産業廃棄物税充当事業 実績報告書

事業名：	野外栽培菌床きのこ普及推進事業
事業実施期間：	令和2年度から令和6年度
担当課室名：	水産林政部林業振興課
担当班名：	企画推進班
TEL：	022-211-2911
e-mail：	rinsins@pref.miyagi.lg.jp
URL：	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ringyo-sk/

1 事業の目的

木くずや穀類の精製過程でできる廃棄物等に栄養を添加した「菌床」を使った宮城県のきのこ生産を拡大することにより、一次産業由来の廃棄物のリサイクルを推進するとともに、低コスト栽培手法の検証と放射性物質等安全性の確認、宮城県産きのこの更なる認知度向上に向けた新品種開発を通して、震災以降低迷した県内きのこ生産の復興に貢献する。

2 当該年度の実施事業の概要・実績

本事業で作成したハタケシメジ「簡易施設栽培法」マニュアルを用いた県登録品種の栽培指導を、当該品種野外栽培生産者を対象として実施した。また、ハタケシメジ菌床製造施設を訪問し、種菌供給の調整と菌床調製に係る技術指導を行った。さらに、県登録ハタケシメジ品種の供給に係る原種菌調製、性能維持確認、劣化対策試験を行った。併せて、更なる宮城県産ハタケシメジの生産拡大を図るため、菌床を用いた新たな野外栽培用品種の開発に関する試験を複数回行った。

雑菌汚染や培地の含水率に問題が発生しているマイタケ栽培施設に対して、汚染対策や適正な含水率等の指導を複数回実施した。

3 当該年度の実施事業の成果

現地施設での生産者に対する栽培指導により、ハタケシメジの「簡易施設栽培法」での実用栽培が行われ、直売施設での販売により好評を得た。これにより、当該直売施設を中心とした生産者組織における生産拡大と産地化形成に向けた動きを支援した。また、登録品種への技術的劣化対策を実施し、性能維持が確認された原種菌を種菌メーカーに供給することで、栽培現場におけるハタケシメジの安定生産を図った。さらに、野外栽培用新品種開発については、登録品種と野生きのこの交配により作出した優良な菌株について、選抜のための栽培試験により3菌株まで絞り込みを行った上で、菌床を用いた現地栽培試験を行い、生産者施設での発生状況を比較した。

マイタケ栽培施設への雑菌対策等の指導により、施設管理方法やマイタケ培地の改善を図り、生産の安定化を支援した。

4 今後の展開

新品種候補菌株の現地栽培試験により、優良株の最終選抜・特定と栽培実用化を図る。併せて簡易施設栽培の改良・普及を進めることで、生産地域及び生産量の増大を図る。

5 廃棄物の削減・リサイクル、適正処理の促進の効果を示す指標の数値

(指標：木くずの再資源化) ※きのこ菌床使用分

単位：m³

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
197.8	208.9	197.8	198.3	201.2	203.3

6 事業費の推移

単位：千円

令和4年度	令和5年度	令和6年度
2,843	4,467	3,256